

福岡市消費者教育施策事業一覧

I 様々な場におけるライフステージに対応した消費者教育の推進

該当する基本施策	施策・事業名	事業概要	ライフステージ						関係局	分野	
			保護者を含む		中学生期	高校生期	成人期				
			幼児期	小学生期			若者	成人一般			高齢者
1- (1)	幼稚園・保育所（園）への啓発情報の配信	子どもに関する消費者被害について、最新の情報を幼稚園や保育所（園）へメール等で配信します。	○							市民局	消費者教育一般
1- (2)	中学校における消費者教育講座等	消費者トラブル事例や対処法など消費生活に関する知識を学ぶ家庭科の授業の支援を行います。 ・中学生のための消費者教育出前講座 ・消費者教育教材（ライフサイクルゲームⅡ）の活用 ・市内全校への家庭科副教材の提供			○					市民局	消費者教育一般
1- (2)	高等学校における消費者教育講座	大学進学や就職等により、社会生活の中で自ら消費活動を開始する卒業前の市立高校3年生に加え、学年別の講座や家庭科等の授業の支援を行います。				○				市民局	消費者教育一般
1- (2)	消費生活トラブル注意報	県、北九州市と共働し、若者に多い消費者トラブルや製品事故に関する啓発資料を作成し、市立高等学校等に配信します。				○				市民局	消費者教育一般
1- (2)	学習指導要領に基づく消費者教育	学習指導要領に基づいて、社会科、公民科、家庭科及び技術・家庭科などを中心に消費者教育を行います。		○	○					教育委員会	消費者教育一般
1- (2)	小・中学校での救命講習	小・中学生を対象とした救命講習を実施するとともに、教職員への応急手当普及員講習を実施し、児童生徒への救命教育指導を促します。		○	○					教育委員会	消費者教育一般
1- (2)	職場体験学習事業	生徒が「生きる力」を身につけ、様々な問題に柔軟かつたくましく対応し、社会人・職業人として自立していくことができるよう、職場体験や様々な世代との交流を通じて、子どもの勤労観・職業観を育成します。			○					教育委員会	キャリア教育
1- (2)	早寝早起き朝ごはん啓発講演会	成長期の子どもの健康な体をつくり、豊かな心を育むために睡眠や食育等の大切さについて啓発し、子どもの基本的生活習慣の定着を図ります。	○	○	○	○	○	○		教育委員会	食育
1- (2) I-2- (3) II-1- (1)	入学説明会等を活用した学習会への講師派遣事業	多くの保護者が参加する入学説明会や保護者会等でメディアに関する学習会を実施することで、家庭の教育力の向上を図ります。	○	○	○	○	○	○		教育委員会	消費者教育一般

該当する基本施策	施策・事業名	事業概要	ライフステージ						関係局	分野	
			保護者を含む		中学生期	高校生期	成人期				
			幼児期	小学生期			若者	成人一般			高齢者
I-1- (2) II-1- (1)	インターネット等を介した児童生徒の被害防止に向けた取り組みの実施	インターネットや携帯電話（スマートフォンなど）を介した児童生徒の被害を未然に防止するため、情報や機器の正しい利用や危険性の認識などについて、児童生徒への指導や保護者に対する啓発活動を行います。		○	○					教育委員会	消費者教育一般
I-1- (2) II-1- (1)	学校ネットパトロール	学校非公式サイトをはじめとするネットの問題のある書き込みや画像について監視し、学校へ情報提供を行います。家庭や関係機関とも連携し、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対策を図ります。また児童生徒、保護者への啓発、学校への広報を行い、規範意識の向上を図ります。		○	○	○				教育委員会	消費者教育一般
I-1- (2) IV-1- (1)	学校における食育の推進	学校給食の献立を生かして、地産地消、郷土食や行事食、生産者に対する感謝の心などについて指導を行います。また、学校と家庭や地域が連携した食育の推進として給食試食会等を行います。		○	○					教育委員会	食育
I-1- (2) IV-1- (1)	学校給食コンテスト	中学生、特別支援学校中・高等部の生徒を対象に、地場産物や郷土食、栄養バランスなどを考慮した給食の献立を募集します。			○					教育委員会	食育
I-1- (2)	薬物乱用防止に関する広報啓発等の実施	関係団体と共同して、薬物乱用防止に関する啓発活動等を行います。また、小・中学校において、薬物乱用防止教育の充実を図ります。		○	○	○	○	○	○	保健福祉局	消費者教育一般
I-1- (3)	若者向け消費者教育講座	社会経験が少なく悪質商法の被害に遭いやすい大学生や専門学校生向けの講座を実施します。						○	○	市民局	消費者教育一般
I-1- (3)	ツイッター、フェイスブックによる情報提供	主に若年者を中心に広く利用されているソーシャルメディアを活用し、注意喚起情報を発信します。						○	○	市民局	消費者教育一般
I-1- (3)	若年者に対する取組み	悪質商法の被害に遭いやすい若年者に対し「新大学生防犯強化月間」において、大学と連携し、特に新入生等を対象とした注意喚起の広報や啓発を行います。						○		市民局	消費者教育一般
I-1- (3)	若年者の消費者トラブル対策推進事業	若年者が消費者問題に興味を持つように促すことを主眼としたアプローチによるイベント等を大学学園祭において実施します。また、関連の情報発信を行うことで若年者の消費者トラブルの未然防止を推進します。						○		市民局	消費者教育一般

福岡市消費者教育施策事業一覧

該当する基本施策	施策・事業名	事業概要	ライフステージ							関係局	分野	
			保護者を含む		中学生期	高校生期	成人期					
			幼児期	小学生期			若者	成人一般	高齢者			
2- (1)	出前講座「だまされんばい悪質商法」	地域からの要望で、職員や消費生活相談員などが公民館等へ出向き、悪質商法の手口や対処法に関する出前講座を実施します。			○	○	○	○	○	市民局	消費者教育一般	
2- (1)	出前講座「家庭で起こる事故に注意」	地域からの要望で公民館等へ出向き、製品事故事例の紹介や製品を安全に使うための講座を実施します。	○					○	○	○	市民局	消費者教育一般
2- (1)	啓発資料の貸出・提供	消費者トラブルの未然防止を目的に市民に消費者教育・啓発に関する資料の貸出や提供を行います。	○	○	○	○	○	○	○	○	市民局	消費者教育一般
2- (1)	消費生活センターホームページによる消費生活情報の提供	消費者トラブルの未然・拡大防止のため最新の注意喚起情報や消費生活に役立つ各種講座、イベントの案内など市民に役立つ情報の提供を行います。	○	○	○	○	○	○	○	○	市民局	消費者教育一般
2- (1)	関係機関が発行する広報紙等による情報提供	市政だよりや、老人クラブ連合会情報紙「ふくふくクラブ福岡」等の広報紙に消費者トラブルや消費者被害の現状、消費生活相談窓口などを掲載し、広く市民に周知します。	○	○	○	○	○	○	○	○	市民局	消費者教育一般
2- (1)	くらしのインフォメーション	消費者トラブル事例とその対処法や身近に起きる製品事故に関する注意点など消費生活に役立つ生活情報紙を発行し、区役所、公民館、郵便局等に配架するなど広く市民に情報を提供します。	○	○	○	○	○	○	○	○	市民局	消費者教育一般
2- (1)	暮らしのヒント	西日本新聞朝刊に、消費生活センター等に寄せられた相談事例を題材とした記事を掲載します。			○	○	○	○	○	○	市民局	消費者教育一般
2- (1)	消費生活かわら版	被害拡大の恐れのある緊急度の高い相談事例について、随時注意喚起資料を作成し関係先に配付します。						○	○	○	市民局	消費者教育一般
2- (1)	ホットな消費者ニュース	県と共働して、県内自治体の消費生活センターに寄せられた相談事例から、被害拡大のおそれがある内容についての注意喚起資料を作成しホームページに掲載します。						○	○	○	市民局	消費者教育一般
2- (1)	消費者トラブル防止パネル展	悪質商法の手口と対処法及び製品事故と対策などのパネルを展示し、広く市民に注意喚起を行います。	○	○	○	○	○	○	○	○	市民局	消費者教育一般
2- (1)	相談窓口等の周知	身近な場所に掲示できる消費生活センターの連絡先や訪問販売お断りのステッカー等を配布するなど、高齢者等へ消費生活センターなどの相談窓口を周知します。								○	市民局	消費者教育一般

福岡市消費者教育施策事業一覧

該当する 基本施策	施策・事業名	事業概要	ライフステージ							関係局	分野	
			保護者を含む		中学生 期	高校 生期	成人期					
			幼児 期	小学 生期			若者	成人 一般	高齢 者			
2- (1)	広報動画の放映等	消費者トラブルの注意喚起および消費生活センター相談窓口の周知を目的としたアニメーション動画2編（架空請求編・エステの無料体験編）等を市役所1階市民ロビーとソラリアビジョン等で放映します。						○	○	○	市民局	消費者教育一般
2- (1)	消費者グループ活動支援	市内で自主活動を行う消費者団体等の支援のため、消費生活センターが管理する研修室の貸出を行います。						○	○	○	市民局	消費者教育一般
2- (1)	災害時・緊急時の消費生活相談の実施	災害に便乗した悪質商法によるトラブルを防止するために消費生活相談を行います。	○	○	○	○	○	○	○	○	市民局	消費者教育一般
2- (1)	ホルムアルデヒド簡易測定器の貸出	シックハウス症候群の原因となるホルムアルデヒドの測定器を貸し出し、対応法などについて助言を行います。	○	○	○	○	○	○	○	○	市民局	消費者教育一般
2- (1)	一般情報紙等の記事掲載	広く市民に配付されるフリーペーパー等を活用し注意喚起記事を掲載します。						○	○	○	市民局	消費者教育一般
2- (1)	区役所TVモニター等の活用	各区役所のTVモニターを活用し、消費者トラブルの注意喚起や消費生活センターの相談窓口について周知を行います。						○	○	○	市民局	消費者教育一般
2- (1)	事業者等共催講座	消費者問題に取り組む企業と共催した講座を開催します。						○	○	○	市民局	消費者教育一般
2- (1)	福岡県金融広報委員会連携講座	くらしに身近なテーマを毎回選定し、福岡県金融広報アドバイザーが講師を務める講座を開催します。			○	○	○	○	○	○	市民局	消費者教育一般
2- (1)	公民館主催講座（消費生活センター出前講座）	各公民館において、消費者教育に関する出前講座を実施します。	○	○	○	○	○	○	○	○	市民局	消費者教育一般
2- (1)	出前講座「知って、備えて、地震に自信！すすめよう住宅の耐震化」	揺れやすさマップから見えてくる住宅の耐震対策や耐震診断と耐震改修工事の概要、市の助成制度の概要などについて説明する講座を実施します。						○	○	○	住宅都市局	消費者教育一般
2- (1)	賃貸住宅住まいの手引きの配布	賃貸住宅の入退去を予定している方などに対して、賃貸借トラブルを未然に防いだり、トラブルが生じた際の解決のヒントにするための手引きを作成し、各区役所に配架します。						○	○	○	住宅都市局	消費者教育一般
2- (1)	「水をたいせつに」広報の推進	「節水型都市づくり」の一環として、街頭キャンペーンや水道施設見学会などの各種イベント及び各種印刷物・ビデオ制作などの広報活動を通じて、水を大切に使う意識の維持を図ります。	○	○	○	○	○	○	○	○	水道局	消費者教育一般

福岡市消費者教育施策事業一覧

該当する基本施策	施策・事業名	事業概要	ライフステージ							関係局	分野	
			保護者を含む		中学生期	高校生期	成人期					
			幼児期	小学生期			若者	成人一般	高齢者			
2- (2)	高齢者等への出前講座の実施	地域からの依頼で、職員や消費生活相談員などが公民館等へ出向き、悪質商法への対処法などに関する高齢者向けの出前講座を実施します。							○	市民局	消費者教育一般	
2- (2)	見守り新鮮情報	国民生活センターが収集編集した高齢者及び障がいのある人の支援者向けの資料を配付します。						○	○	○	市民局	消費者教育一般
2- (2)	地域包括支援センター職員との意見交換会の実施	高齢者の総合的な相談窓口である地域包括支援センターの職員と消費生活センターの消費生活相談員が、消費者被害を防止するための意見交換会を実施します。							○	市民局	消費者教育一般	
2- (2)	高齢者等への啓発と福祉関係者等との連携による支援	高齢者等が住み慣れた家庭や地域で、消費者被害を未然に防止し、安心して暮らせるよう、高齢者等の生活を支援する福祉関係者等と連携し、情報提供等を行います。							○	市民局	消費者教育一般	
2- (2)	障がい者支援消費者トラブル防止講座の実施	障がいのある人が巻き込まれやすい消費者トラブル事例とその対処法について、その家族や障がい者関連施設スタッフなどを対象にした見守り支援講座を実施します。						○	○	○	市民局	消費者教育一般
2- (2)	ニセ電話詐欺対策事業	ニセ電話詐欺対策機能付電話機の普及促進、啓発活動を実施します。また市で受けた不審電話の情報について市内に周知するとともに福岡県警へ情報提供を行います。							○	市民局	消費者教育一般	
2- (2)	出前講座「地域包括ケアの取り組み～住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指して～」	地域包括ケアの取り組みや、いきいきセンターふくおか（地域包括支援センター）についての出前講座を実施します。							○	保健福祉局	消費者教育一般	
2- (3)	子どもの消費に関わる事故防止のための情報発信	市のホームページなどを利用して、（独）国民生活センターによる情報などを活用して、子どもの商品・製品使用時の事故について情報を発信し、事故の未然防止のための啓発を実施します。	○	○						市民局	消費者教育一般	
2- (3)	出前講座「その他（乳幼児の事故）」	地域からの要望で公民館等へ出向き、乳幼児の事故防止についての講座を実施します。	○						○	市民局	消費者教育一般	
2- (3)	くらしに役立つ消費生活親子講座	消費生活の基礎知識を親子で楽しく学べるよう夏休み期間に講座を開催します。		○					○	市民局	消費者教育一般	

福岡市消費者教育施策事業一覧

該当する基本施策	施策・事業名	事業概要	ライフステージ						関係局	分野	
			保護者を含む		中学生期	高校生期	成人期				
			幼児期	小学生期			若者	成人一般			高齢者
2- (3)	乳幼児の事故防止の啓発	家庭内での乳幼児の事故を未然に防ぐため、乳幼児がいる保護者に対して事故防止に対する意識啓発を図るとともに、具体的な予防方法を周知します。	○							こども未来局	消費者教育一般
I-1- (2) I-2- (3) II-1- (1)	(再掲) 入学説明会等を活用した学習会への講師派遣事業	多くの保護者が参加する入学説明会や保護者会等でメディアに関する学習会を実施することで、家庭の教育力の向上を図ります。	○	○	○	○	○	○		教育委員会	消費者教育一般
I-1- (2) I-2- (3) II-1- (1)	(再掲) インターネット等を介した児童生徒の被害防止に向けた取組みの実施	インターネットや携帯電話(スマートフォンなど)を介した児童生徒の被害を未然に防止するため、情報や機器の正しい利用や危険性の認識などについて、児童生徒への指導や保護者に対する啓発活動を行います。		○	○					教育委員会	消費者教育一般
I-1- (2) I-2- (3) II-1- (1)	(再掲) 学校ネットパトロール	学校非公式サイトをはじめとするネットの問題のある書き込みや画像について監視し、学校へ情報提供を行います。家庭や関係機関とも連携し、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対策を図ります。また児童生徒、保護者への啓発、学校への広報を行い、規範意識の向上を図ります。		○	○	○				教育委員会	消費者教育一般
I-2- (3) IV-1- (1)	子育てサロン・サークル等での母子教育	子育てサロン、サークル、公民館乳幼児学級等で乳幼児の食習慣等について健康教育を行います。	○							保健福祉局	食育
I-2- (3) IV-1- (1)	親と子の料理教室	子どもの心と体の健康づくりを目的に親子を対象にした料理教室を開催します。		○	○					保健福祉局	食育
3- (1)	従業員向け研修等の支援	従業員に向けた消費者教育を実施する事業者に、情報提供や講師の紹介などの支援を行います。						○		市民局	消費者教育一般
3- (1)	事業者サポーターの活動支援	事業者サポーターが事業所内で実施する消費者教育について支援を行います。						○		市民局	消費者教育一般

Ⅱ 高度情報通信社会に対応した消費者教育の推進

該当する基本施策	施策・事業名	事業概要	ライフステージ						関係局	分野	
			保護者を含む		中学生期	高校生期	成人期				
			幼児期	小学生期			若者	成人一般			高齢者
1- (1)	福岡市出前講座「知って防ごう！ネットトラブル」	地域からの要望で、職員や消費生活相談員などが公民館等へ出向き、インターネットを通じた詐欺や悪質商法の手口の対処法に関する出前講座を実施します。			○	○	○	○	○	市民局	消費者教育一般
1- (1)	出前講座「インターネットをもっと活用しよう～ネットを通じて提供する各種行政サービスの紹介～」	インターネットを通じて提供する各種行政サービスを紹介するなど、子どもから高齢者までインターネットの活用方法に関する出前講座を実施します。	○	○	○	○	○	○	○	総務企画局	消費者教育一般
1- (1)	ネットトラブルに関する最新情報の提供	最新のインターネットに関するトラブルについて、ホームページなどで迅速に注意喚起を行います。	○	○	○	○	○	○	○	市民局	消費者教育一般
1- (1)	通信事業者と協働したネットトラブル防止の市民講座の実施	通信事業者と協働して、インターネットに関するトラブルを防止するための講座を実施します。	○	○	○	○	○	○	○	市民局	消費者教育一般
I-1- (2) I-2- (3) II-1- (1)	(再掲) 入学説明会等を活用した学習会への講師派遣事業	多くの保護者が参加する入学説明会や保護者会等でメディアに関する学習会を実施することで、家庭の教育力の向上を図ります。	○	○	○	○	○	○	○	教育委員会	消費者教育一般
I-1- (2) I-2- (3) II-1- (1)	(再掲) インターネット等を介した児童生徒の被害防止に向けた取組みの実施	インターネットや携帯電話（スマートフォンなど）を介した児童生徒の被害を未然に防止するため、情報や機器の正しい利用や危険性の認識などについて、児童生徒への指導や保護者に対する啓発活動を行います。		○	○					教育委員会	消費者教育一般
I-1- (2) I-2- (3) II-1- (1)	(再掲) 学校ネットパトロール	学校非公式サイトをはじめとするネットの問題のある書き込みや画像について監視し、学校へ情報提供を行います。家庭や関係機関とも連携し、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対策を図ります。また児童生徒、保護者への啓発、学校への広報を行い、規範意識の向上を図ります。		○	○	○				教育委員会	消費者教育一般

Ⅲ 消費者教育の担い手育成

該当する基本施策	施策・事業名	事業概要	ライフステージ						関係局	分野		
			保護者を含む		中学生期	高校生期	成人期					
			幼児期	小学生期			若者	成人一般			高齢者	
1- (1)	消費者教育の教員対象研修	消費者教育を行う教員を対象とした研修を実施します。			○					市民局	消費者教育一般	
1- (1)	中学校で活用できる啓発資料や教材の提供	中学校の授業等で活用できる教材や消費者トラブルに関する最新情報を提供し、教員の指導力の向上を支援します。			○					市民局	消費者教育一般	
1- (2)	大学等で活用できる啓発資料や教材の提供	学生に対して活用できる教材や消費者トラブルに関する最新情報を提供し、教職員の指導力の向上を支援します。						○		市民局	消費者教育一般	
2- (1)	消費生活サポーター育成講座等	高齢者の消費者被害未然防止のため、悪質商法やその対処法について情報伝達できる人材を育成する講座等を開催します。						○	○	○	市民局	消費者教育一般
2- (1)	消費生活事業者サポーターとの連携強化	消費生活事業者サポーターの育成を図り、サポーター相互の交流の機会を設けるなど、その活動を支援します。						○	○	○	市民局	消費者教育一般
2- (1)	消費生活サポーター、消費生活事業者サポーターの情報交換会の実施	地域におけるサポーターの活動状況の報告や消費者トラブル事例について情報交換を行う場を設け、その活動を支援します。						○	○	○	市民局	消費者教育一般

Ⅳ 持続可能な開発目標(SDGs)の実現を意識した消費行動の促進

該当する基本施策	施策・事業名	事業概要	ライフステージ						関係局	分野	
			保護者を含む		中学生期	高校生期	成人期				
			幼児期	小学生期			若者	成人一般			高齢者
1- (1)	国際理解教育講師派遣事業	県内在住の外国人（留学生など）や海外滞在経験（青年海外協力隊など）のある日本人を小・中・高校にゲストティーチャーとして派遣し、児童・生徒に国際理解を深める機会を提供します。		○	○	○				総務企画局	国際理解教育
1- (1)	保育所などでの食育の推進	保育所の特性を生かした食育が推進されるよう、児童の発育・発達や季節感を考慮した給食献立の提供、保護者啓発用の食育資料の提供を行います。	○							こども未来局	食育
1- (1)	ホームページによる情報発信	ホームページで毎月の給食献立、季節のおすすめメニューや誕生会献立など保育所の給食について紹介します。	○							こども未来局	食育

福岡市消費者教育施策事業一覧

該当する 基本施策	施策・事業名	事業概要	ライフステージ						関係局	分野		
			保護者を含む		中学 生期	高校 生期	成人期					
			幼児 期	小学 生期			若者	成人 一般			高齢 者	
1- (1)	海の中道青少年海の家活動プログラム	海の中道海浜公園内の宿泊棟・キャンプ場を有する青少年教育施設において、自然に直接触れ、「環境保全活動」「自然観察活動」「自然体験活動」「総合的環境学習」等の活動プログラムを実施します。		○	○	○				こども未来局	環境教育	
1- (1)	アジア太平洋こども会議・イン福岡	アジア太平洋諸国地域の相互理解の促進、国際感覚あふれる青少年の育成を図る目的で、NPO法人アジア太平洋こども会議・イン福岡が実施するアジア太平洋諸国地域の子どもの招へい事業等を支援します。		○	○	○	○	○		こども未来局	国際理解教育	
1- (1)	生活習慣病に関する健康教育	保健所や公民館等においてメタボリックシンドローム等生活習慣病予防の教育を実施し、その中で食生活に関する講話を行います。						○		保健福祉局	食育	
1- (1)	介護予防事業の中での教室	高齢者が要介護・要支援状態になることを予防するための介護予防教室等で、食生活などの講話を行います。						○		保健福祉局	食育	
1- (1)	健康・食育パートナーズ	屋内禁煙及び健康情報の発信を行っており、健康に配慮したメニュー・サービス及び情報の提供や食文化に関するメニューの提供を行っている飲食店を「健康・食育パートナーズ」として登録・PRを行い、市民の健康づくりを支援する食の環境整備を推進します。	○	○	○	○	○	○	○	保健福祉局	食育	
1- (1)	食育の日、食育月間における食育イベント	毎月19日の食育の日や毎年6月の食育月間にあわせ、市・区役所ロビーなどでパネル展示等を行い、食育への関心を高める取組みを行います。	○	○	○	○	○	○	○	保健福祉局	食育	
1- (1)	食生活改善推進員の養成	食を通じた健康づくりを地域で行うボランティアを養成する教室を開催します。						○	○	○	保健福祉局	食育
1- (1)	地域食生活改善講習会	地域ぐるみで食を通じた健康づくりに取り組むことを啓発するため、「生活習慣病予防」や「食文化の継承」等をテーマとした料理講習会を実施します。						○	○	○	保健福祉局	食育
1- (1)	出前講座「食育で明るい未来元気の福岡」	「福岡市食育推進計画」を中心に、福岡市における食の現状や課題について説明し、食育への関心を高める講座を実施します。						○	○	○	保健福祉局	食育
1- (1)	成人期対象料理教室	教室毎にテーマを設定し、食に関する基礎知識と技術を習得するための講話や調理実習（適塩調理、野菜料理など）を実施します。						○			保健福祉局	食育

福岡市消費者教育施策事業一覧

該当する基本施策	施策・事業名	事業概要	ライフステージ							関係局	分野
			保護者を含む		中学生期	高校生期	成人期				
			幼児期	小学生期			若者	成人一般	高齢者		
1-(1)	ホームページによる食品の安全性に関する情報提供	ホームページにおいて、食品の安全性に関する情報提供を行います。		○	○	○	○	○	○	保健福祉局	消費者教育一般
1-(1)	講習会や出前講座等	市民を対象とした出前講座や保健所での乳幼児健診などを利用した食中毒予防の講習会を開催します。	○	○	○	○	○	○	○	保健福祉局	消費者教育一般
1-(1)	バザー開設者に対する衛生講習会	地域でのバザーや模擬店等で提供される食品の衛生確保のための講習会を開催します。				○	○	○	○	保健福祉局	消費者教育一般
1-(1)	食品衛生月間行事	食品衛生月間行事において、料理教室や工場・市場見学等を通し、食中毒予防の啓発を実施します。	○	○	○	○	○	○	○	保健福祉局	消費者教育一般
1-(1)	環境局ホームページ「福岡市の環境学ぼう！つなごう！ふくおかの環境」	市民の環境学習を支援するため、環境に関する情報の収集・提供を行います。	○	○	○	○	○	○	○	環境局	環境教育
1-(1)	3R推進事業	家庭から出るごみを減らすために、2R（リデュース〔排出抑制〕、リユース〔再利用〕）に重点をおいた3Rの実践行動の広報啓発を行います。		○	○	○	○	○	○	環境局	環境教育
1-(1)	3Rについて学ぶ講座	西部3Rステーション及び臨海3Rステーションの両施設で、ごみ減量・リサイクルに関する環境学習講座などの各種講座を開催します。		○	○	○	○	○	○	環境局	環境教育
1-(1)	エコッパと学ぼう！こども環境局	環境に関する問題を楽しく学習できるように幼児、小・中学生や指導者を対象とした情報を環境局ホームページにて公開します。	○	○	○					環境局	環境教育
1-(1)	生ごみリサイクル促進事業	家庭から発生する生ごみを堆肥化し活用する講座や段ボールコンポストの使い方を学ぶ講座を開催します。					○	○	○	環境局	環境教育
1-(1)	環境教育副読本（「ごみとわたしたち」、「わたしたちのまちの環境」）	小学校での社会科、総合学習等で活用できるよう、環境とごみについて、市の状況、取組みについてまとめ、市内の小学校4年生・5年生全児童へ配布します。		○						環境局	環境教育
1-(1)	環境学習支援事業	主に小学4年生を対象に学校へ出向き環境学習に対する支援事業として、3Rの講義やごみの分別体験などを実施します。また、中学校でも実施します。		○	○					環境局	環境教育

福岡市消費者教育施策事業一覧

該当する 基本施策	施策・事業名	事業概要	ライフステージ						関係局	分野		
			保護者を含む		中学生 期	高校生 期	成人期					
			幼児 期	小学生 期			若者	成人 一般			高齢 者	
1- (1)	環境フェスティバルふくおか	環境に優しい行動の輪を広げていくための普及・啓発を目的とした、楽しみながら学べる参加体験型のイベントを開催します。	○	○	○	○	○	○	○	環境局	環境教育	
1- (1)	出前講座「正しく分ければ『ごみ』じゃない。～紙ごみを減らせば、家庭からのごみが減る～」	地域や学校からの要望で公民館等へ出向き、福岡市のごみ処理やごみ減量・リサイクル（3R）に関する講座を実施します。	○	○	○	○	○	○	○	環境局	環境教育	
1- (1)	出前講座「『食品ロス』ってなに？～その食品、ほんとうに捨てるの？」	地域や学校からの要望で公民館等へ出向き、家庭からの食品ロス削減に関する講座を実施します。	○	○	○	○	○	○	○	環境局	環境教育	
1- (1)	出前講座「地球温暖化対策～未来につなごう！「脱炭素社会」の実現に向けて～」	地域からの要望で公民館等へ出向き、地球温暖化のしくみと影響・「脱炭素社会」の実現に向けての取組み・気軽に取り組める省エネ事例などに関する講座を実施します。		○	○	○	○	○	○	環境局	環境教育	
1- (1)	出前講座「なっとく！再生可能エネルギー～地球にやさしく、エネルギーを創って使おう！～」	地域からの要望で公民館等へ出向き、再生可能エネルギーの導入などに関する講座を実施します。		○	○	○	○	○	○	環境局	環境教育	
1- (1)	出前講座「緑のカーテンプロジェクト～育て方講座と気候変動の影響への適応について～」	地域からの要望で公民館等へ出向き、緑のカーテンの効果、育て方、気候変動の影響や適応策に関する講座を実施します。		○	○	○	○	○	○	環境局	環境教育	
1- (1)	博多の魚料理体験事業	市内中学校で地元水産物を使った料理教室を開催します。			○					農林水産局	食育	
1- (1)	博多の魚魅力発信事業	福岡市漁業協同組合が実施している直販事業や親子漁業体験への支援を行います。		○	○	○	○	○	○	農林水産局	食育	
1- (1)	親子 食と農の体験教室	親子を対象とした市内産地での収穫体験やみそづくり、生産者との交流等を実施します。		○				○	○	農林水産局	食育	
1- (1)	市内産農水産物学校給食活用推進事業	市内産農水産物の学校給食への活用を推進して地産地消の推進を図るとともに、市内小学校において学童菜園を通じた生産者と児童との交流により食育を推進します。		○						農林水産局	食育	
1- (1)	産地見学と料理教室	市民の方を対象に、産地の見学と市内産野菜を食材とした料理教室を実施します。						○	○	○	農林水産局	食育

福岡市消費者教育施策事業一覧

該当する 基本施策	施策・事業名	事業概要	ライフステージ						関係局	分野	
			保護者を含む		中学生 生期	高校生 期	成人期				
			幼児 期	小学 生期			若者	成人 一般			高齢 者
I-1- (1)	「花育」推進事業	次世代の消費者である市内の小・中学生を対象に、作付け・アレンジ体験等を通じた花育（花に関する教育）活動を実施します。		○	○					農林水産局	環境教育
I-1- (2) IV-1- (1)	(再掲) 学校における食育の推進	学校給食の献立を生かして、地産地消、郷土食や行事食、生産者に対する感謝の心などについて指導を行います。また、学校と家庭や地域が連携した食育の推進として給食試食会等を行います。		○	○					教育委員会	食育
I-1- (2) IV-1- (1)	(再掲) 学校給食コンテスト	中学生、特別支援学校中・高等部の生徒を対象に、地場産物や郷土食、栄養バランスなどを考慮した給食の献立を募集します。			○					教育委員会	食育
I-2- (3) IV-1- (1)	(再掲) 子育てサロン・サークル等での母子教育	子育てサロン、サークル、公民館乳幼児学級等で乳幼児の食習慣等について健康教育を行います。	○							保健福祉局	食育
I-2- (3) IV-1- (1)	(再掲) 親と子の料理教室	子どもの心と体の健康づくりを目的に親子を対象にした料理教室を開催します。		○	○					保健福祉局	食育